

平成 25 年 8 月 29 日

株主及び債権者各位

仙台市宮城野区宮城野一丁目 10 番 1 号  
株式会社トスネット  
代表取締役社長 氏家 仁

### 簡易吸収分割公告

当社は、平成 25 年 8 月 22 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、株式会社トスネット北東北（所在地 岩手県盛岡市上堂三丁目 2-7）、株式会社トスネット南東北（所在地 福島県郡山市桑野二丁目 34-9）、株式会社トスネット上信越（所在地 新潟県新潟市中央区上所上三丁目 1-27）及び株式会社トスネット首都圏（東京都江東区亀戸一丁目 32-8）の 4 社を吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、平成 25 年 8 月 22 日に吸収分割契約を締結しましたので公告いたします。

なお、当社は会社法第 784 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割することを決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社トスネット北東北：確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット南東北：確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット上信越：確定した最終事業年度はありません。

株式会社トスネット首都圏：確定した最終事業年度はありません。

以 上